

議案第1号 令和7年度東員町地域公共交通会議 歳入歳出予算（案）について

来年度の東員町地域公共交通会議 歳入歳出予算（案）についてお諮りするものです。各科目における主な事業は以下のとおりです。

【歳入】

・1 負担金

東員町から公共交通会議への負担金です。令和7年度は地域公共交通計画策定に係る業務委託費用が必要なことから、令和6年度と比べ増額しています。

・2 補助金 ※文中の「法定協議会」とは「東員町地域公共交通会議」のことを指します。

①令和7年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通調査事業（地域公共交通アップデート推進事業）（市町村型））

地域公共交通活性化再生法に基づく協議会（法定協議会）が、一定の要件を満たした上で地域公共交通計画を策定する場合、国から補助を受けることができます。令和7年度は次期計画を策定します。

②令和7年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通利便増進事業（利便増進計画推進事業））

地域公共交通利便増進実施計画を策定した法定協議会が、同計画に定める利便増進事業を実施する場合、国から補助を受けることができます。

③令和7年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）

幹線系統を補完する支線（フィーダー）の運行経費に対する補助です。令和6年度の実績に基づき計上しています。

④令和7年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（車両減価償却費等国庫補助金）

補助対象フィーダー系統を運行するための車両購入費に対する補助です。購入後、5年間に分けて補助されます。

※③④は令和5年度まで運行事業者が補助対象事業者として申請を行っていましたが、令和6年度から補助対象事業者が法定協議会になり、法定協議会が申請し、補助金は法定協議会に入金されるため、予算計上が必要になりました。

【歳出】

・1 運営費

会議費：公共交通会議及びワークショップの開催に係る学識経験者及び住民代表者の招聘費用です。

事務費：公共交通会議及びワークショップの開催に係る事務用品などの調達費用です。

・2 事業費

旅 費：視察研修等に係る交通費です。

需用費：公共交通の利用促進事業の実施に係る啓発物品などの調達及びチラシなどの印刷費用です。

役務費：オレンジバス無料乗車券の取組みに係る運賃の費用弁償、支払いに係る振込手数料などの費用です。

委託料：公共交通計画の策定、公共交通会議及びワークショップの開催、新たな移動手段などの調査研究などに係るコンサルティング費用です。

使用料：利用者がアプリケーションやバス停に設置した QR コードによりバスの位置や遅延情報、経路検索ができる環境を整備するための費用です。

返還金：国からの補助金を町の一般会計と運行事業者に返還する分です。

なお、東員町公共交通会議や生活交通を考える会でご提案頂いた利用促進施策などが円滑に実施できるよう、当初の計画に無い場合でも、予算範囲内において流用等により柔軟に対応していきたいと考えています。

以上